

**湖南省人権総合計画(案)に対する意見書 様式**

<b>■氏名</b> ※必須	※法人その他の団体については名称および代表者の氏名を記入してください。
<b>■住所</b> ※必須	※法人その他の団体については主たる事務所の所在地を記入してください。
<b>■意見提出者の区分</b> 該当する項目ひとつに○をつけてください。 ※必須	(1) 本市の区域内に住所を有する人 (2) 本市の区域内に存する事務所または事業所を有するもの (3) 本市の区域内に存する事務所または事業所に勤務する人 (4) 本市の区域内に存する学校に在学する人 (5) 本市に対して納税義務を有するもの (6) 前各号に掲げるものの他、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの
<b>■計画(案)に対するご意見・ご提案</b> (どの部分についてのご意見・ご提案か、該当箇所がわかるように明記をお願いします。)	

**■提出期限** 令和3年10月29日(金)必着 (郵送の場合 当日消印有効)

**■意見の提出先**

[郵送の場合] 〒520-3195 (住所記載不要) 湖南省 総務部 市民生活局 人権擁護課

[FAXの場合] 0748-77-4101

[電子メール] (メールアドレス) jinken@city.shiga-konan.lg.jp

[直接持参] ・素案閲覧場所に備え付けの意見箱 ・湖南省役所西庁舎(1階)人権擁護課

※必須項目については、必ずご記入ください。

※記入欄が不足する場合は、この用紙をコピーしてお使いください。

※意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

※個々のご意見に対しての直接の回答はいたしません。